

R7.4～

# ニセコ町産後ケア事業のご案内



ニセコ町では、産後のさまざまな困りごとに対し、助産師によるケアや授乳指導、育児相談を受けられる産後ケア事業を実施しています。「授乳がうまくいかない」「出産後体調が優れない」など、お困りのことはありませんか？ぜひ、お気軽にご相談ください。

## 利用できる方

- ①出産後1年以内のお母さんとお子さん
- ②利用の時点でニセコ町に住民登録をしている方



## ケア内容

- ・お母さんへのケア（母体の健康状態、骨盤ケア、乳房ケア、休息に関すること等）
- ・お子さんのケア（児の健康状態、発育・発達・栄養などのチェック等）
- ・育児のサポート（授乳指導、スキンケアや沐浴指導、育児相談、卒乳に関する相談等）

## 利用方法

### 1 利用申請（役場保健福祉課健康づくり係保健師へ）

- ※ ①利用申請書の提出、または②電子申請（下記 QR コード）により利用申請を行ってください。
- ※ 産後ケア事業をすでに利用されている方も、R7年4月1日以降に利用希望される場合、新たに申請が必要となりますのでご注意ください。

→電子申請 QR コード



### 2 保健師より助産師へ利用申し込み

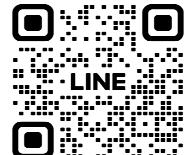
### 3 利用者へ利用票の配布

### 4 利用者と助産師で日程調整

### 5 サービス利用

なみうち助産院の LINE 登録をされている場合、役場への申込後、「町村名（ニセコ町）」と「産婦氏名」をお送りください。

↓なみうち助産院 公式 LINE



裏面もご覧ください♪



## 利用の注意点

- ①予約状況により、ご希望の日程に添えない場合があります。ご了承ください。
- ②発熱、咳などの風邪症状のある場合、利用をお控えいただく場合があります。

## サービス内容

訪問型：ご自宅に助産師が訪問し、ケアを受けます。

通所型：助産院に日中通い、ケアを受けます。

⇒10:00～15:00 昼食がつきます♪



宿泊型：助産師のいる施設（助産院）に宿泊し、ケアを受けます。

⇒利用条件があるため、事前にお問い合わせください。

また、利用希望日の1週間前までに申込ください。



## 利用回数（日数）・利用料金（自己負担額）

サービス内容	利用料金（自己負担額）	利用回数（日数）	実施機関
訪問型	500円（1回につき）	通算5回まで	なみうち助産院 (住所：真狩村字社 87-1) ※土日祝日、年末年始はお休みになります。
通所型	1,000円（1回につき）		
宿泊型	4,000円 (利用1日につき)	最大3泊4日まで	

※ 役場から配布した利用票を、利用日に助産院へお渡しください。

※ 自己負担額は、利用日に直接助産院へお支払いください。



産後早い時期からお母さんとお子さんのからだを整えることが大切です。早い時期からのご利用をお勧めいたします♪

### お問い合わせ・お申込み先

ニセコ町役場 保健福祉課健康づくり係（子育て世代包括支援センター）

電話：0136-44-2121 メール：kenko@town.niseko.lg.jp

月～金 8:30～17:15（祝日・年末年始除く）